



外国政府による廃棄物の輸入規制等に係る 影響等に関する調査結果 ～令和元年度上期～ (概要版)

令和元年11月

環境省 環境再生・資源循環局

1. 調査の概要

背景と目的

- 平成29年末より、中華人民共和国において実施されている使用済プラスチック等の輸入禁止措置等の影響による国内の産業廃棄物処理のひっ迫を受け、平成30年8月、平成31年3月にアンケート調査を行ったところであるが、処理施設の処理能力のひっ迫の状況が解消したとの声は寄せられていない。
- こうした状況を踏まえ、改めて国内の状況を把握し、廃棄物の適正処理を推進するため、都道府県等及び廃棄物処理業者に対し、廃棄物の輸入規制等に係る影響等についてアンケート調査を行ったもの。

実施状況

- 都道府県及び廃棄物処理法で定める政令市の産業廃棄物主管部局並びに廃プラスチック類の産業廃棄物処理業（中間処理・最終処分）の許可を有している優良認定業者（※）を対象にアンケートを実施。
- 実施期間：令和元年8～9月（令和年7月末時点の状況について回答依頼）

	都道府県及び政令市向け	処理業者向け
アンケート対象数	126 (都道府県 47、政令市 79)	605
回収数 (回収率)	126 (100.0%) (都道府県 47、政令市 79)	185 (30.6%)

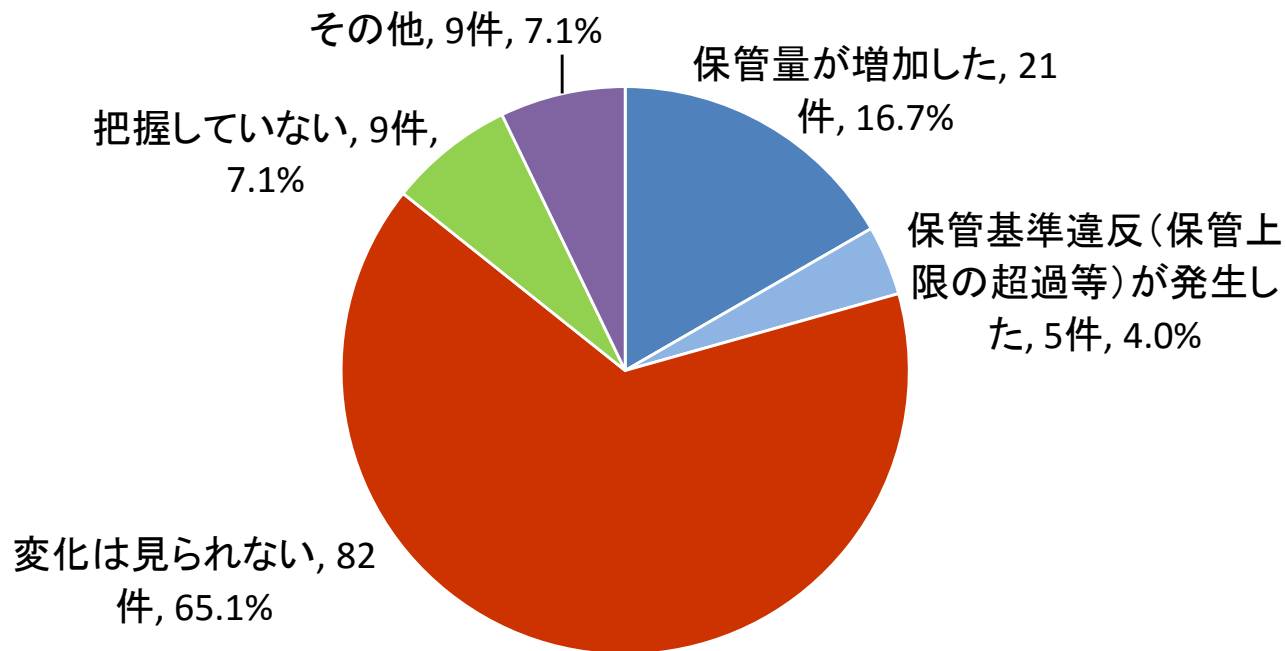
※ 通常の許可基準よりも厳しい基準（遵法性、事業の透明性、環境配慮の取組、電子マニフェストの利用及び財務体質の健全性）に適合した優良な産業廃棄物処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度（優良産廃処理業者認定制度）の認定業者のこと。

2. 自治体からの回答結果①

保管状況の変化について

- 廃プラスチック類の保管状況については、保管基準違反及び保管量の増加傾向を確認したとの回答が20.7%（26件）あった。（前回：32.0%（39件））
 - ※ このうち、保管上限の超過等、保管基準違反が発生したとの回答が5件あった。（前回：15件）
また、改善命令の発出に至ったものはなかった。（前回：2件）

＜保管状況の変化の回答状況＞

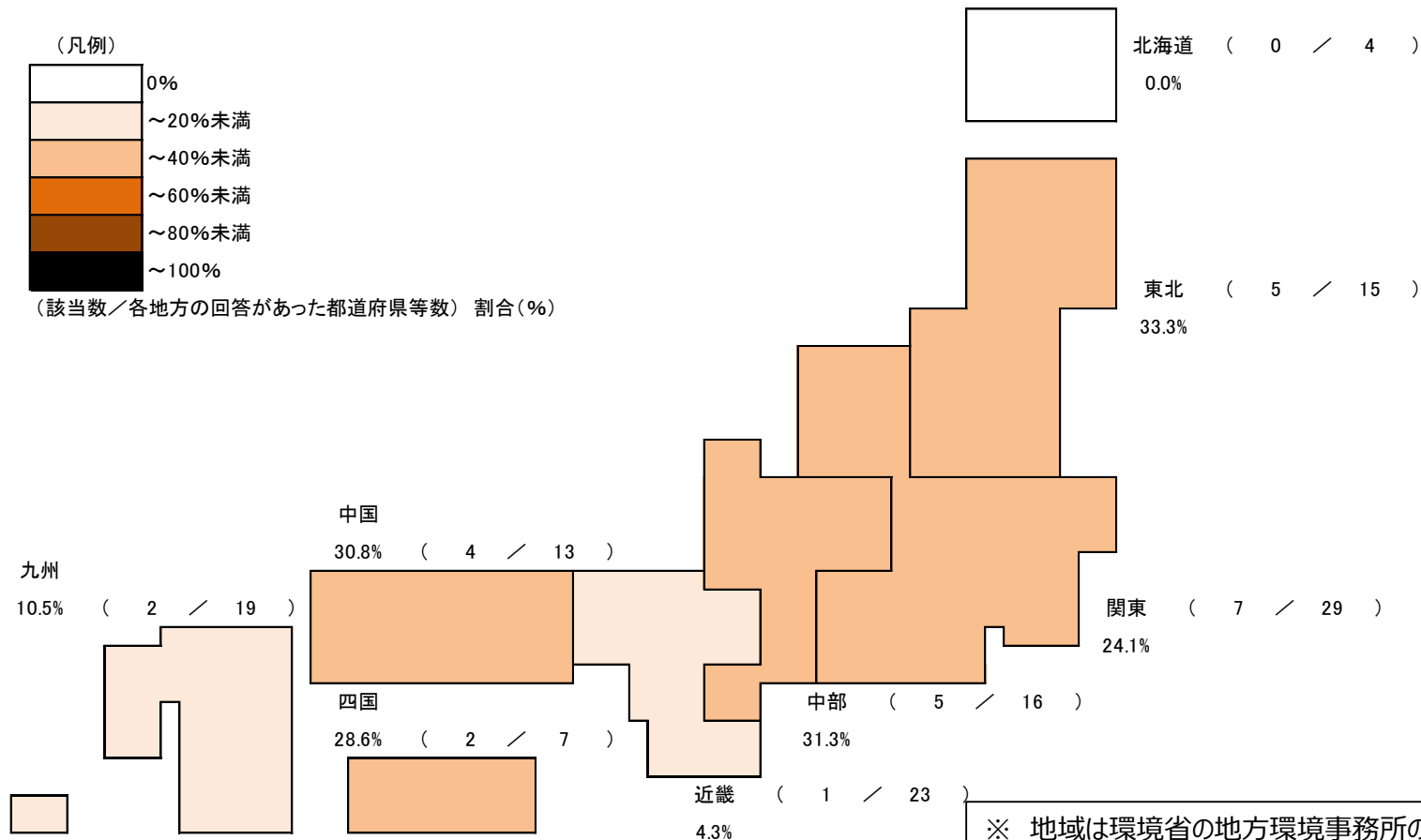


2. 自治体からの回答結果②

保管状況の変化について（地域別）

- 保管基準違反及び保管量の増加傾向を確認したとの回答が得られた自治体の地域別の割合としては、東北が33.3%（前回：50.0%）、中部が31.3%（前回：46.7%）、関東が24.1%（前回：42.9%）の順となった。

＜「保管量が増加した」又は「保管基準違反(保管上限の超過等)が発生した」との回答状況＞



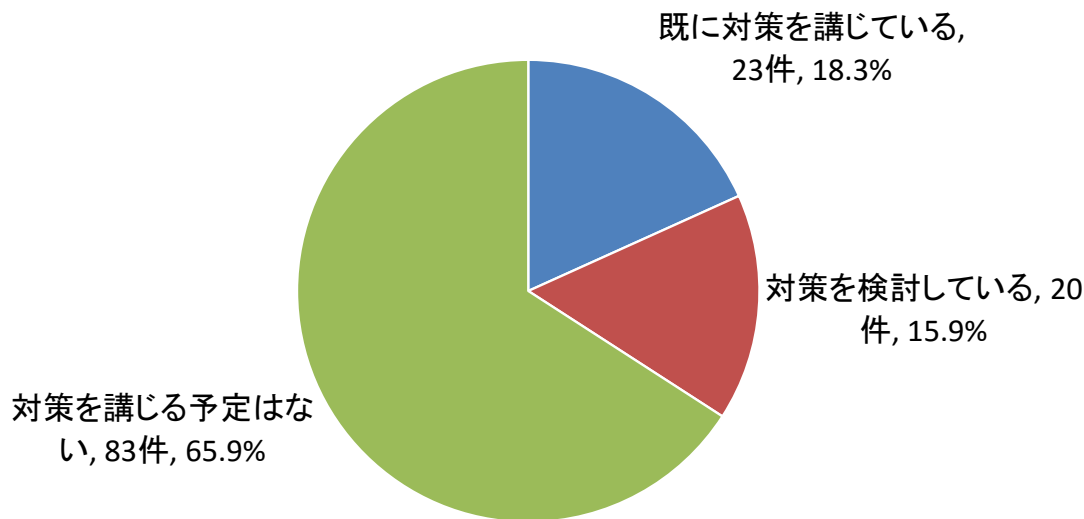
2. 自治体からの回答結果③

不法投棄の状況及び自治体の対応状況

- 前回、前々回調査と同様、不法投棄等の状況については、外国政府による廃棄物等の輸入規制等に係る影響による不法投棄事案は、現時点では確認されていない（※）。
- 外国政府による輸入禁止措置による影響を踏まえて、既に対策を講じている、あるいは対策を検討している必要を感じている自治体は34.2%（43件）（前回：41.0%（50件））。また、自治体の65.9%（83件）が現状では対策を講じる予定はないとの回答であった。（前回：59.0%（72件））

※ 環境省にて毎年度実施している「産業廃棄物の不法投棄等の状況」の集計対象と同様に、「1件あたりの投棄量が10t以上の事案（ただし、特別管理産業廃棄物を含む事案は全事案）」を不法投棄事案の対象とし、その背景等について当該自治体に個別に確認した結果、いずれも外国政府による廃棄物等の輸入規制等に係る影響によるものであるとの回答は得られなかった。

<対策の必要性についての回答状況>



<講じている対策の具体的内容>

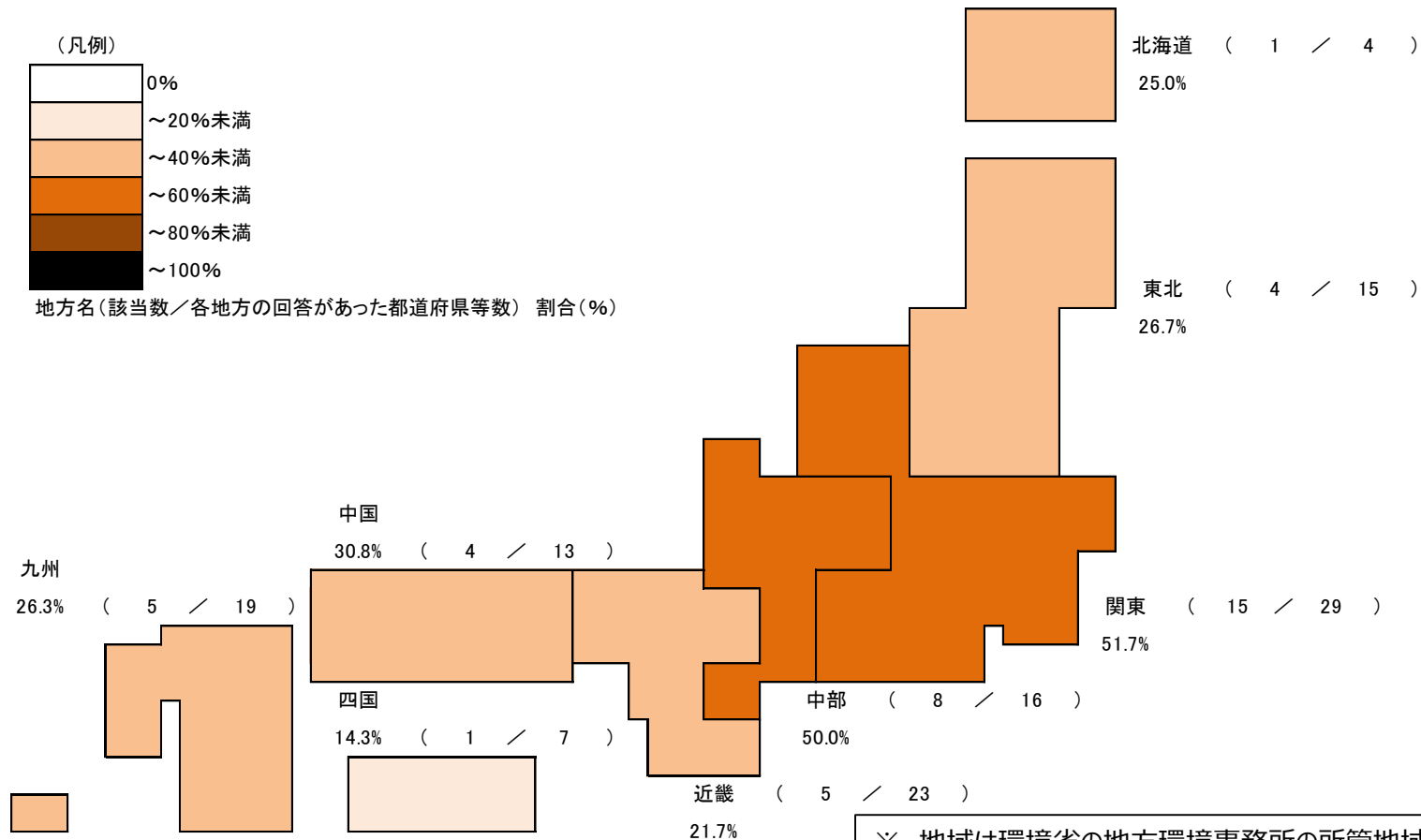
- 立入検査の実施・監視・パトロール等の強化
- 情報の発信・周知・啓発や関連調査、ヒアリング実施等による情報収集
- 処理業者からの要望・相談対応や支援・補助・優遇措置等

2. 自治体からの回答結果④

自治体の対応状況（地域別）

- 対策を講じている又は検討しているとの回答が得られた自治体の地域別の割合としては、関東が51.7%（前回：50.0%）、中部が50.0%（前回：46.7%）、東北が26.7%（前回：50.0%）の順となった。

＜「既に対策を講じている」又は「対策を検討している」との回答状況＞

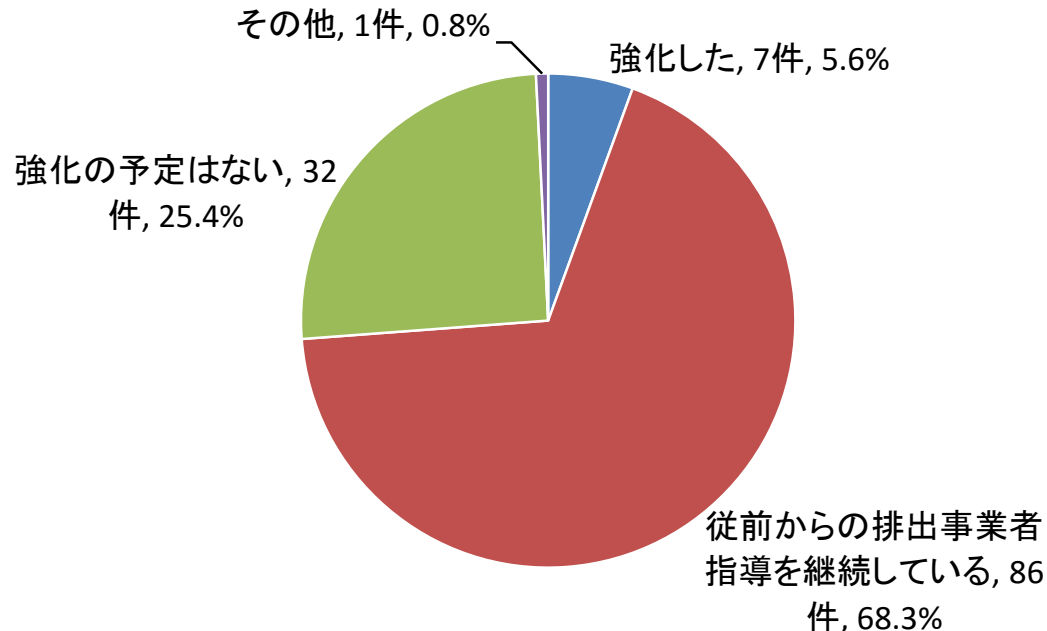


2. 自治体からの回答結果⑤

排出事業者に対する指導及び域外産業廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等の実施状況

- 排出事業者に対する指導については、「従前からの排出事業者指導を継続している」との回答が、68.3%（86件）と最も多かった。次いで、「強化の予定はない」が25.4%（32件）、「強化した」が5.6%（7件）の順となった。
- 域外からの産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施状況については、実施したとの回答が5件、検討中との回答が4件あった。

<排出事業者に対する指導についての回答状況>



<域外産業廃棄物の搬入規制等の廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施状況>

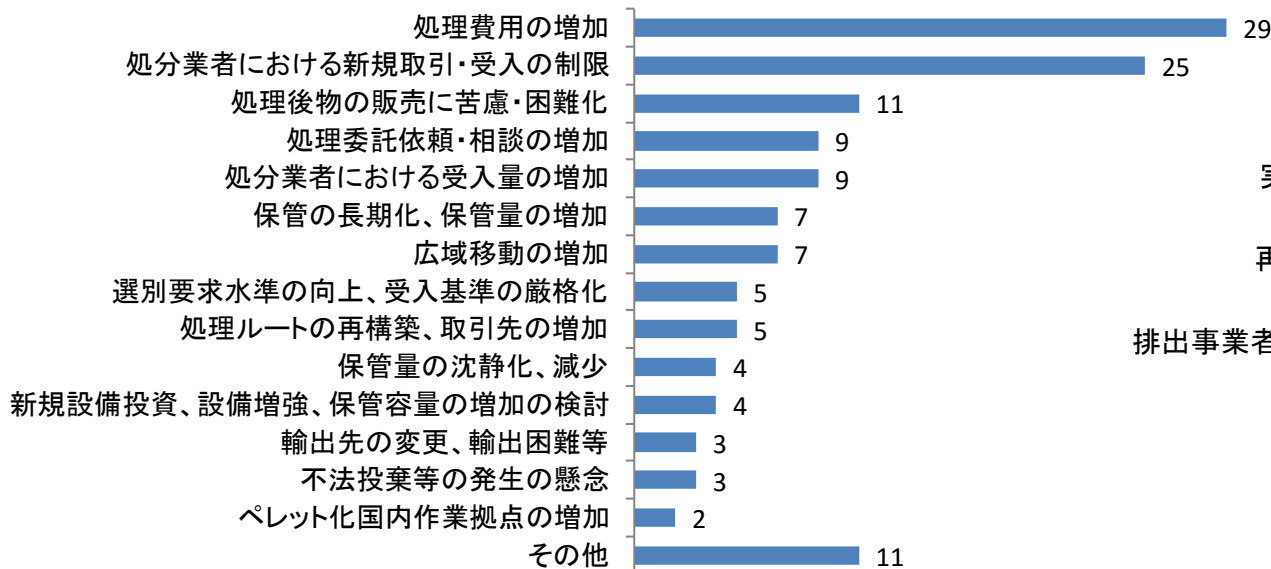
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を実施した ・添付書類の一部省略（3） ・緊急時の仮承認の新設（1） ・一定要件を満たした事案の 首長承認不要の事前届出制化（1）	5
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等を検討中	4
廃止、緩和、手続きの合理化、迅速化等の実施予定なし	42
従前から搬入規制等は実施していない	63
その他	12

2. 自治体からの回答結果⑥

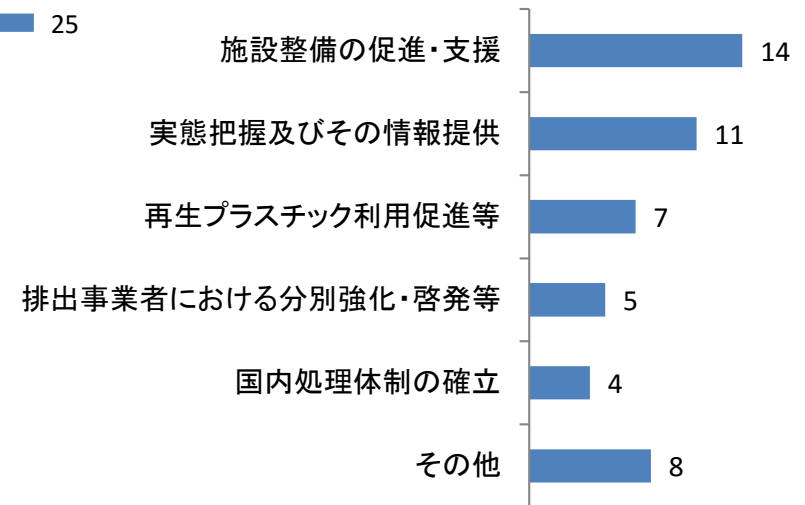
状況変化及び要望

- 自治体で認識している外国政府による輸入禁止措置に係る状況変化としては、処理費用の増加、処分業者における新規取引・受入の制限等があった。
- 環境省に対する要望としては、施設整備の促進・支援、実態把握及びその情報提供、再生プラスチック利用促進等があった。

<状況の変化についての回答状況>



<環境省に対する要望>



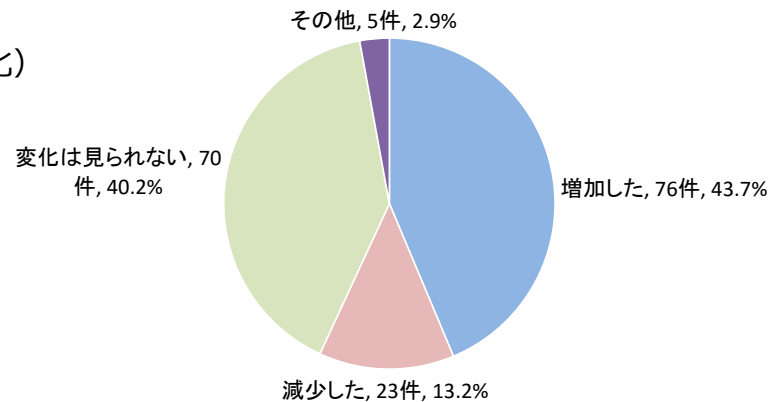
3. 処理業者からの回答結果①

処理量の変化

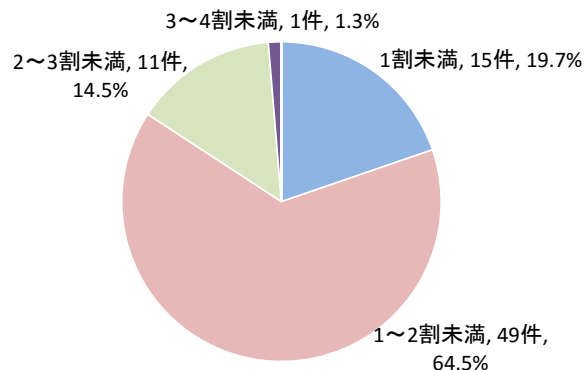
- 処理量の変化については、中間処理業者の43.7%（76件）（前回：51.9%（96件））、最終処分業者の22.2%（6件）（前回：33.3%（11件））で「増加した」という回答が得られた。
- 処理量の増加幅の割合は、中間処理においては84.2%（64件）（前回：71.9%（69件））、最終処分においては83.3%（5件）（前回：72.7%（8件））で2割未満となっている。

＜中間処理における処理量の変化＞

(処理量の変化)

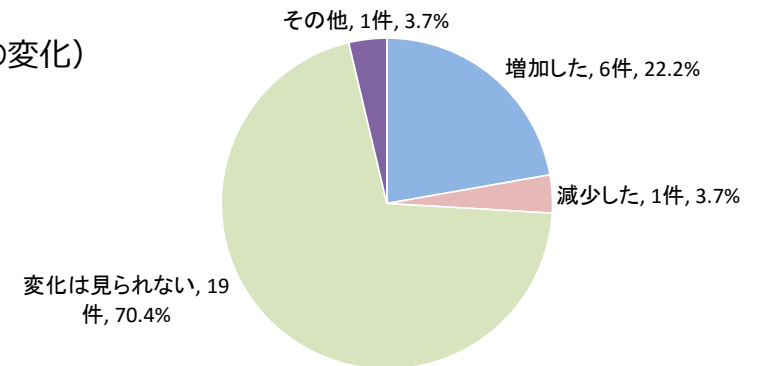


(「増加した」回答のうち、増加割合)

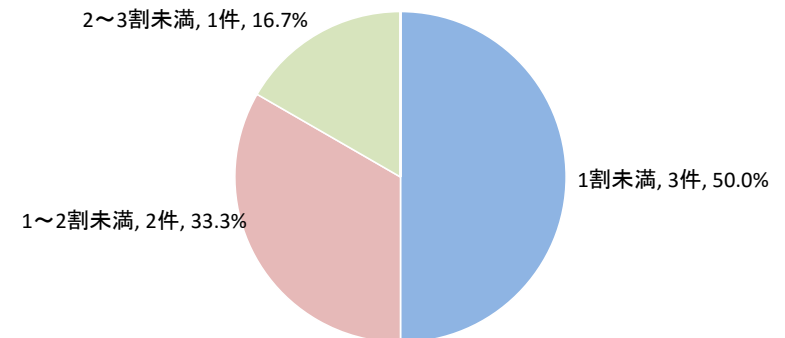


＜最終処分における処理量の変化＞

(処理量の変化)



(「増加した」回答のうち、増加割合)



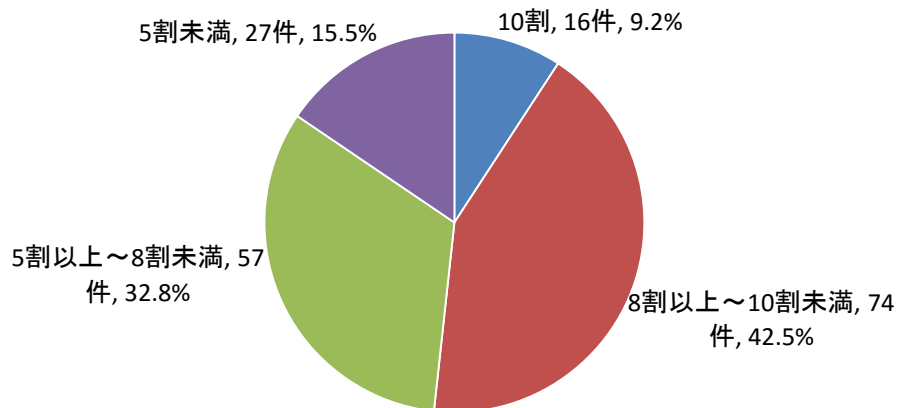
3. 処理業者からの回答結果②

施設稼働状況

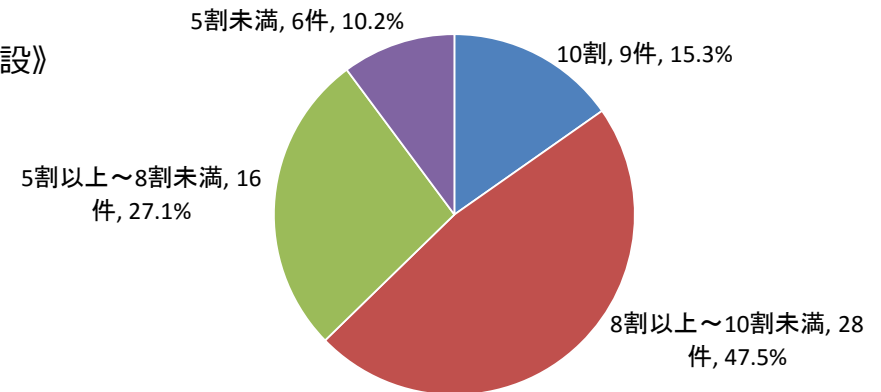
- 中間処理施設における処理能力に対する稼働状況は、9.2%（16件）（前回：16.0%（29件））で「10割」、42.5%（74件）（前回：45.9%（83件））で「8割以上～10割未満」という回答が得られた。

<中間処理施設における稼働状況>

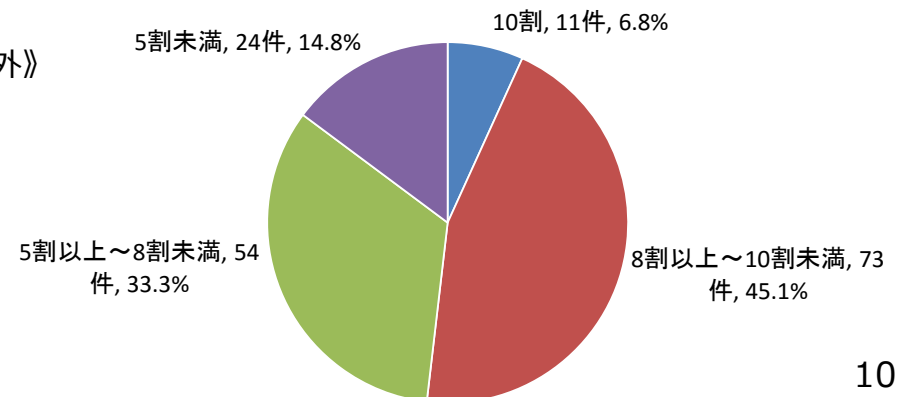
《全体》



《焼却施設》



《焼却施設以外》

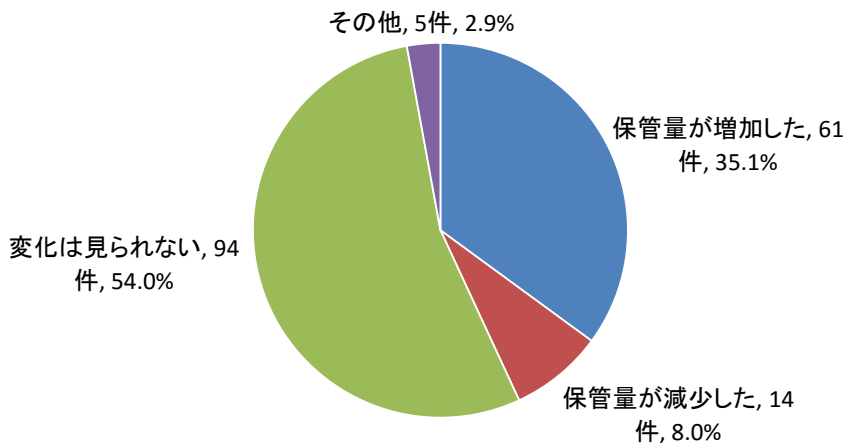


3. 処理業者からの回答結果③

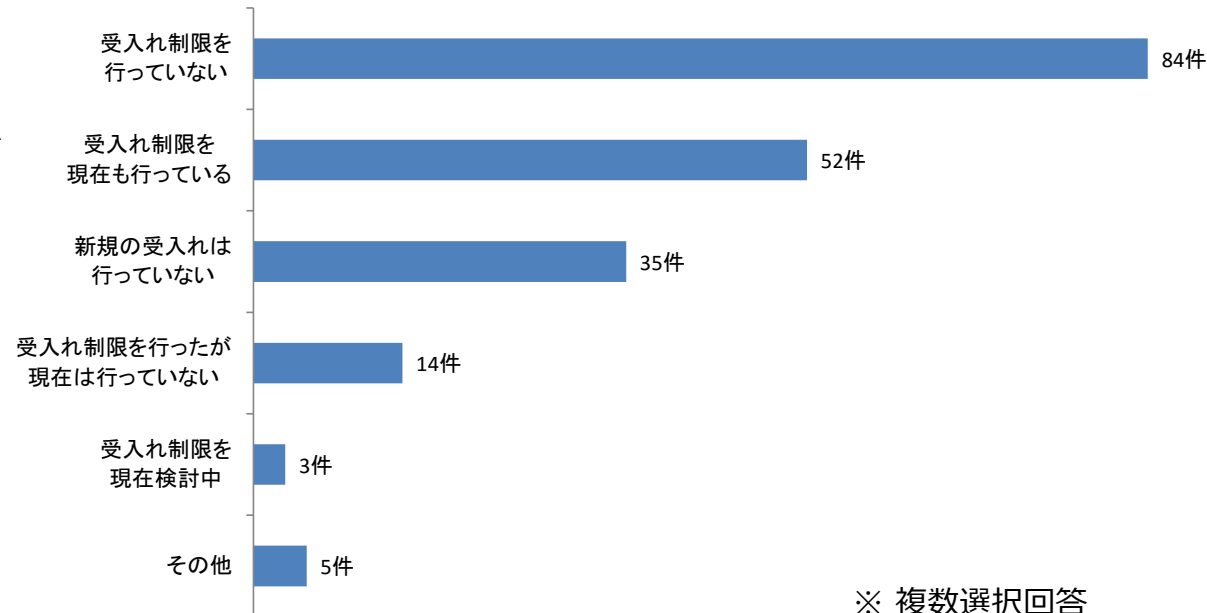
保管量の変化及び受入制限の状況

- 保管量の変化（中間処理）については、35.1%（61件）（前回：46.1%（83件））において、「増加した」との回答が得られた。
- 受入制限については、現在行っているとの回答が52件（前回：52件）、検討中との回答が3件（前回16件）あった。

＜保管量の変化（中間処理）の回答状況＞



＜受入制限の回答状況＞



※ 複数選択回答

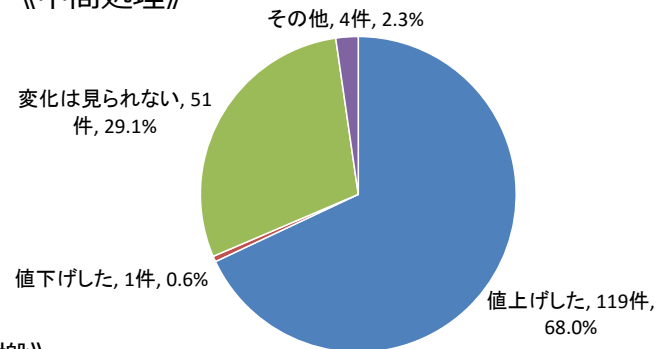
3. 処理業者からの回答結果④

処理料金の変化

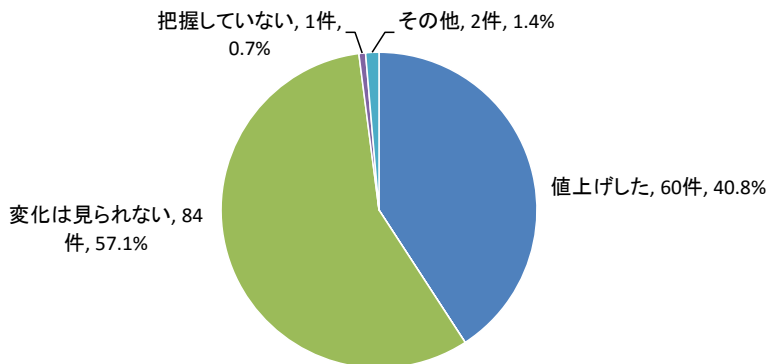
- 処理料金の変化については、値上げしたという回答が、収集運搬で40.8%(60件)(前回：34.1%(56件))、中間処理で68.0%(119件)(前回：52.5%(96件))、最終処分で10.7%(3件)(前回：23.3%(7件))であった。
- 処理料金の値上げの要因については、最終処分場における処理費用の増加(87件)、焼却施設における処理費用の増加(72件)、処理後物の買取価格低下・逆有償化(64件)との回答があった。

<処理料金の変化>

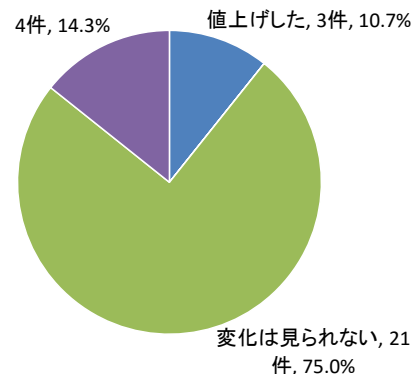
《中間処理》



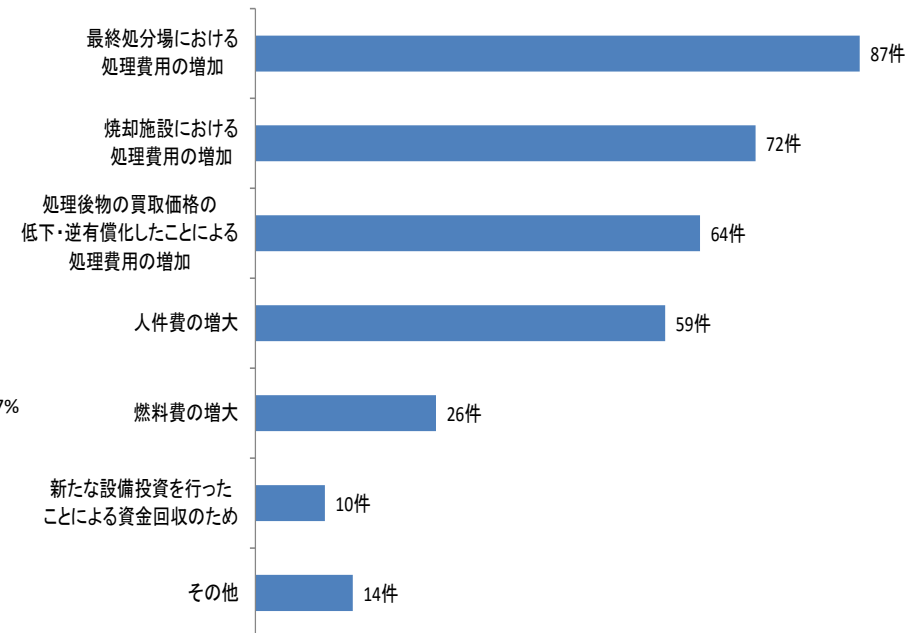
《収集運搬》



《最終処分》



<処理料金の値上げの要因>



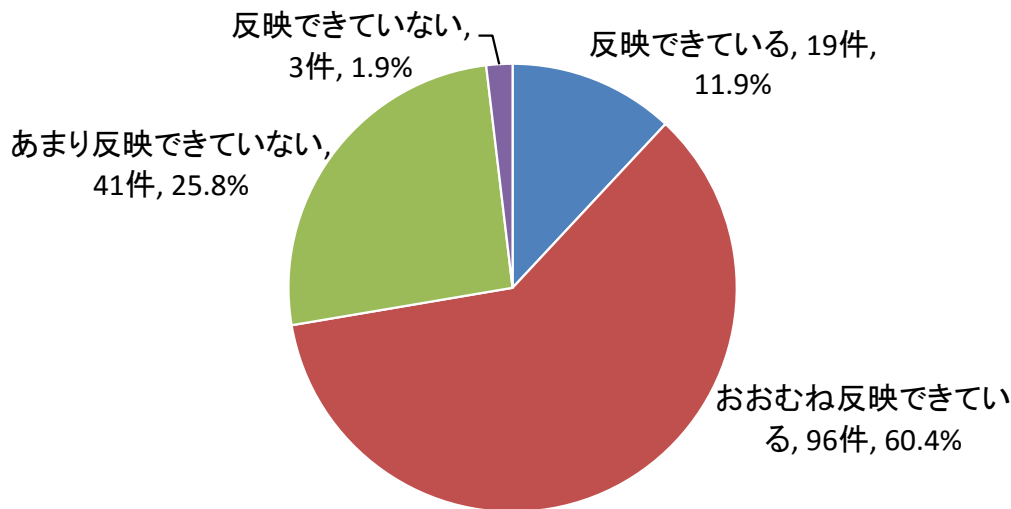
※収集運搬、中間処理、最終処分のいずれかで「値上げした」と回答した者を対象としている。 12

3. 処理業者からの回答結果⑤

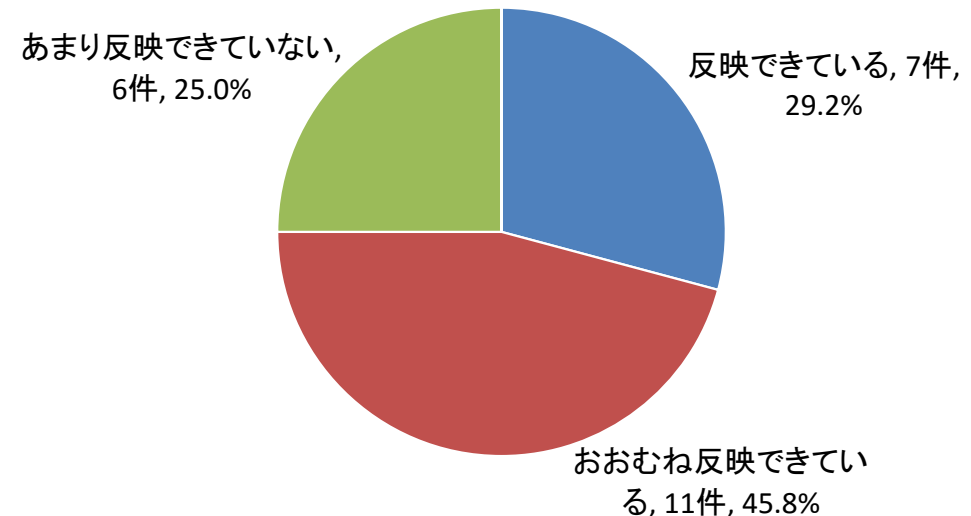
適正費用の処理料金への反映

- 処理費用の増加に伴う排出事業者への処理料金への反映の状況について、中間処理施設では、72.3%（115件）（前回：57.2%（91件））、最終処分場では、75.0%（18件）（前回：56.7%（17件））で「反映できている」又は「おおむね反映できている」という回答が得られた。一方で、「反映できていない」又は「あまり反映できていない」については中間処理施設及び最終処分場のいずれも約3割の回答であった。

<中間処理施設>



<最終処分場>

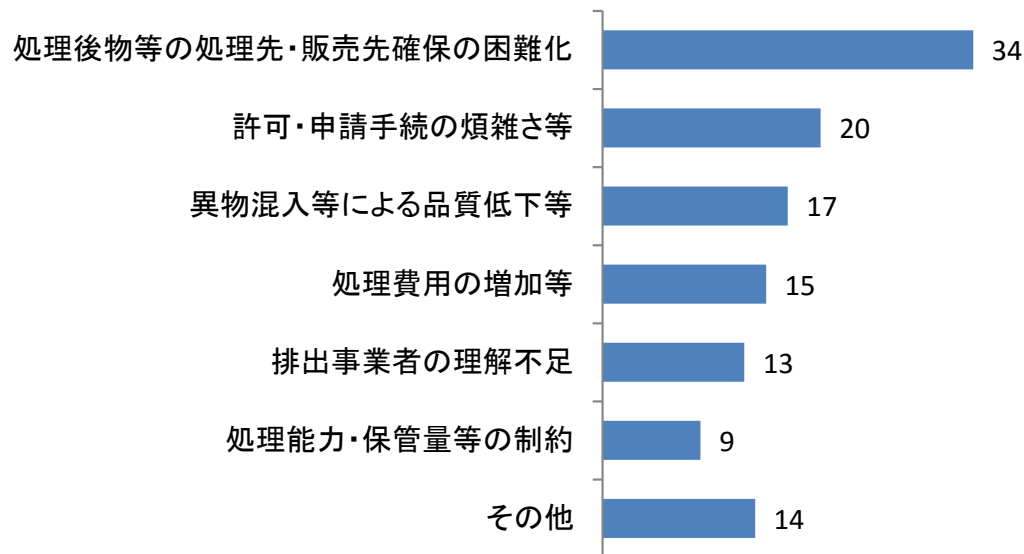


3. 処理業者からの回答結果⑥

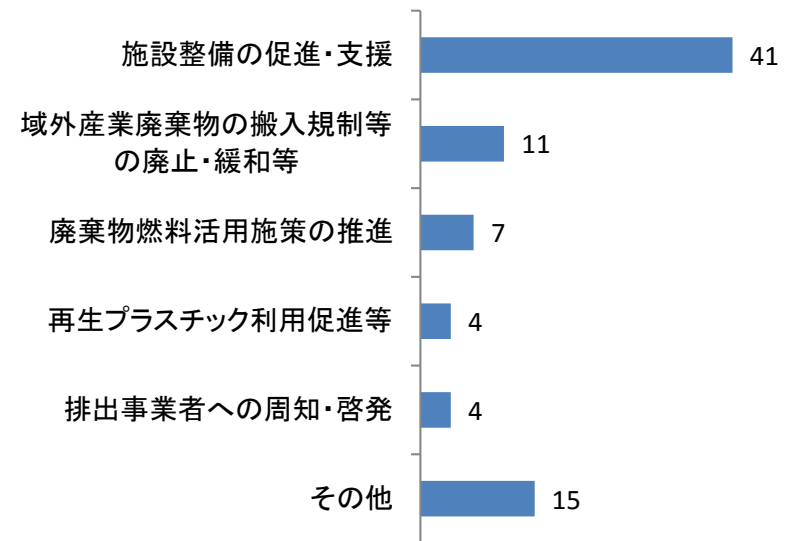
意見・要望

- 処理の円滑化の妨げとなっている課題についての意見としては、処理後物等の処理先・販売先の確保が困難となったこと、許可・申請手続の煩雑さ等、異物混入等による品質低下等があった。
- 要望としては、施設整備促進のための支援、域外産業廃棄物の搬入規制等の廃止・緩和等があった。

＜処理の課題についての回答状況＞



＜環境省に対する要望＞



4. 調査結果の総括と今後の対応

(調査結果の総括)

- 外国政府の輸入規制等の影響による廃プラスチック類の不法投棄は、令和元年7月末時点では、本アンケートに回答いただいた自治体においては確認されていない。
- 一方、依然として一部地域において上限超過等の保管基準違反がみられることなどから、引き続き、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況が継続。

(今後の対応)

- 外国政府の動向も踏まえながら、引き続き廃プラスチック類の処理のひっ迫状況や不法投棄等に関する実態把握及び自治体を含めた情報共有を進めていく。
- 加えて、以下の対策を進めているところ。
 - ① 5月31日に策定した「プラスチック資源循環戦略」に基づき、プラスチックの資源循環を促進。
 - ② 廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備を速やかに進め、国内資源循環体制を構築。
 - ③ 事前協議制等の域外からの産業廃棄物の搬入規制を行っている自治体に対し、搬入規制の廃止、緩和又は手続の合理化、迅速化を促す。
 - ④ 排出事業者に対し、適正な対価の支払いを含めた適正処理の推進について周知するとともに、自治体に対して排出事業者への指導の強化を依頼。
 - ⑤ 緊急避難措置として、市町村に対し、ごみ処理施設等での廃プラスチック類の受入れを積極的に検討するよう依頼。
 - ⑥ 優良認定処分業者での保管量の上限を引上げ（処理能力×14日分→28日分）（9月実施済）し、優良認定業者による処理を推進。
 - ⑦ 我が国が主宰する有害廃棄物の輸出入に関するアジアネットワークのワークショップ等において、汚れたプラスチックの輸入規制にについて意見交換を行い、国内対応の立案に活かしていく。